

湧別町職員の職員数と給与の公表

「湧別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営状況を公表します。
職員の給与は、町議会の議決を経て条例で定められており、民間企業の賃金を基にした人事院勧告に準じたものになっています。

1. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数
		令和7年	令和8年	
一般行政部門	議 会	2 人	2 人	0 人
	総 務	(3) 39 人	(1) 34 人	△ 5 人
	税 務	5 人	5 人	0 人
	農林水産	12 人	12 人	0 人
	商 工	6 人	8 人	2 人
	土 木	8 人	7 人	△ 1 人
	民 生	(5) 27 人	25 人	△ 2 人
	衛 生	15 人	17 人	2 人
	小 計	(8) 114 人	(1) 110 人	△ 4 人
特別行政部門	教 育	(3) 21 人	(2) 19 人	△ 2 人
公営企業等 会計部門	水 道	2 人	2 人	0 人
	下 水 道	2 人	2 人	0 人
	そ の 他	4 人	4 人	0 人
	小 計	8 人	8 人	0 人
合 計		(11) 143 人	(3) 137 人	△ 6 人

※()は任期付フルタイム職員・再任用フルタイム職員を再掲

(2) 職員採用・退職の状況(令和7年度)

職 種	採 用 者	定年退職者	自己都合等退職者
一 般 行 政 職	5 人	1 人	5 人
福 祉 職	0 人	0 人	2 人
保 健 職	0 人	0 人	0 人

※任期付フルタイム職員・再任用フルタイムを除く

※採用者に再任用となった者は含まない、定年退職者に引き続き再任用となった者を含む

(3) 職級別の職員数(令和8年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務	主 事	主 事	主 任	主 査	主 幹	課 長	
職 員 数	22 人	23 人	22 人	22 人	26 人	22 人	137 人
構 成 比	16.1 %	16.7 %	16.1 %	16.1 %	18.9 %	16.1 %	100.0 %

(4) 職員数の推移(各年4月1日現在)

区 分	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
職 員 数	155人(18人)	153人(15人)	150人(14人)	143人(11人)	137人(2人)
増 減	△7人	△2人	△3人	△7人	△6人

※()は任期付フルタイム職員・再任用フルタイム職員を再掲

2. 職員の人事評価の状況

湧別町職員の人事評価実施規程に基づき、能力評価及び業績評価を毎年実施

組織区分	被評価者	1次評価者	2次評価者	決定者
町長部局	課長職	副町長	—	町長
	課長補佐職・主査職・一般職	課長職	副町長	
教育委員会	課長職	教育長	—	町長
	課長補佐職・主査職・一般職	課長職	教育長	
その他部局	課長職	副町長	—	町長
	課長補佐職・主査職・一般職	課長職	副町長	

※評価期間は、4月1日～3月31日まで

3. 職員の給料の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (R7年度末)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	[参考] R6年度の人件費率
R7年度	7,716人	11,676,220千円	1,353,510千円	11.6%	12.0%

※人件費には、職員の給与のほか、町長や町議会議員等の特別職の給料、議員報酬、共済費などを含まれます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費(B/A)	(参考)R6年度の一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
R7年度	135人	515,555千円	82,241千円	210,395千円	808,191千円	5,987千円	5,689千円

※特別職の給料などを除いており、職員手当には退職手当組合負担金を含みません。

※職員数は令和7年4月1日現在の人数。また、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含みません。

※給与費については、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区 分	湧別町	オホーツク管内町村平均	道内町村平均
令和6年	96.0	96.5	96.8
令和7年	96.7	97.2	97.1

■国家公務員の給与水準を100とした場合に、地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

(4) 初任給と平均給料月額(令和8年4月1日現在)

区 分		一 般 行 政 職			
		大学卒	短大卒	高校卒	全平均
初 任 給		232,000 円	216,500 円	200,300 円	
経 験 年 数 別 の 平 均 給 料 月 額	10～14年	291,000 円	281,300 円	269,000 円	278,100 円
	15～19年	333,500 円			333,500 円
	20～24年	373,600 円		328,900 円	353,700 円
	25～29年	389,900 円		384,000 円	387,300 円
	30～34年	416,200 円	412,300 円	390,800 円	407,600 円
	35年～			420,500 円	388,400 円
平 均 給 料 月 額		359,700 円	314,900 円	326,000 円	336,500 円
平 均 年 齢		45.5 歳	37.8 歳	39.8 歳	42.4 歳

4. 職員の手当の状況(令和8年4月1日現在)

(1) 期末・勤勉手当

区 分	期末手当	勤勉手当	計
6 月 期	1.2625 月分	1.0625 月分	2.325 月分
12 月 期	1.2625 月分	1.0625 月分	2.325 月分
計	2.525 月分	2.125 月分	4.65 月分
支給実績(令和7年度)	125,888 千円	105,016 千円	230,904 千円

※職務の級などにより、5～15%加算されます。

(2) 退職手当

区 分	自己都合退職	勧奨・定年退職
勤 続 2 0 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤 続 2 5 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤 続 3 5 年	39.7575 月分	47.709 月分
最 高 限 度 額	47.709 月分	47.709 月分
そ の 他 の 加 算 措 置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	

※支給率は、国家公務員に準じ、平成25年4月1日から段階的に引き下げています。

(3) その他の手当

手 当 名	内 容	支給実績(令和7年度)
扶 養 手 当	○子 月額 13,000円 ○配偶者及び子以外の扶養親族 月額 6,500円 ○15歳～22歳の子に対する加算 月額 5,000円	15,331千円
地 域 手 当	○給与月額×3%(北海道派遣職員:札幌市) (道と市町村等の職員交流要綱に基づく交流職員及び研修員に対し、北海道職員の給与に関する条例の規定を準用し支給する)	支給なし
住 居 手 当	○借家・借間の場合、月額16,000円を超える家賃額に応じて支給(28,000円を限度) ○持ち家の場合、月額10,000円を支給	6,600千円
通 勤 手 当	○交通機関を利用する場合、運賃額を支給(55,000円を限度) ○自動車等を使用する場合、通勤距離に応じて支給(2,000円～66,400円)	4,339千円
管 理 職 手 当	○課 長 職 月額 40,000円 ○課長補佐職 月額 30,000円	20,320千円
管 理 職 員 特別勤務手当	○災害及び選挙事務に従事した場合に支給 課 長 職 6,000円 課長補佐職 4,000円 (6時間を超える場合は1.5倍)	150千円
時 間 外 手 当	○正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ○令和7年度の総時間数 9,818時間 ※参議院議員通常選挙、衆議院議員総選挙、定額減税補足事業及び物価高対応子育て応援事業に係る手当を含む。	13,688千円
宿 日 直 手 当	○休日に日直をした場合に支給 (平成27年度から日直を廃止し、出張所を休日開設に変更したため支給なし) 庁舎日直:1回 4,700円(5時間未満の場合は2,350円) 宿泊交流施設日直:1回 7,700円(5時間未満の場合は3,850円)	支給なし
寒 冷 地 手 当	○世帯主(扶養親族あり) 年額 147,000円 ○世帯主(扶養親族なし) 年額 81,000円 ○その他の職員 年額 57,500円	13,710千円

5. 特別職の給与等の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	給料(報酬)月額	支給実績(令和7年度)	期 末 手 当	支給実績(令和7年度)
町 長	760,000円	23,202千円	6月期 2.325月分	11,311千円
副 町 長	620,000円		12月期 2.325月分	
教 育 長	550,000円		計 4.65月分	
議 長	280,000円	25,533千円	6月期 2.325月分	9,757千円
副 議 長	230,000円		12月期 2.325月分	
常 任 委 員 長	205,000円		計 4.65月分	
議会運営委員長	205,000円			
議 員	190,000円			

※特別職(町長、副町長、教育長)の給与の支給実績には、住居手当、通勤手当、寒冷地手当を含みます。

6. 職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(令和8年4月1日現在)

始 業	終 業	休憩時間	週 休 日 及 び 休 日
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	【週休日】土・日曜日 【休 日】祝日及び12月30日から 翌年1月4日までの間

※役場庁舎以外の勤務場所(保育所、学校など)では、業務に応じて勤務時間が別に定められています。

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和7年1月～令和7年12月)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
4,818日	1,007日	123人	8.2日	20.9%

※期間の中途に採用した職員・退職した職員、育児休業・休職・派遣の期間がある職員は除いています。

7. 職員の研修状況(令和7年度)

研 修 区 分	研 修 名	研修場所	人数	研修期間
自治大学校	実績なし	東京都	—	—
市町村アカデミー	上下水道事業の経営管理	千葉県	1人	5日間
北海道市町村職員研修センター	指導能力、管理能力、法令実務、地方公務員法、職場で活かす創造性開発、クレーム対応、文章作成能力向上	札幌市	15人	2日間
オホーツク町村会	新規採用職員研修、初級職員研修、中級職員研修、監督者(JST)研修、法令基礎、法令実務	オホーツク管内	22人	1～3日間
その他	国内視察研修 等	東京都ほか	5人	1～5日間
eラーニング	・公務員の人事評価の基礎 ・公務員初任者、内定者のための一問一答等	オンライン	40人	—

8. オホーツク町村公平委員会の措置状況

公平委員会とは、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し必要な措置を講ずることを目的とした委員会です。

令和7年度に公平委員会に寄せられた申し立て等はありませんでした。

9. 職員の福利および利益の保護の状況

(1) 共済制度の概要

共済制度は、職員と家族の生活の安定と福祉の向上のため地方公務員等共済組合法に基づき、北海道市町村職員共済組合が実施主体となり、次の事業を実施しています。

①短期給付……高額療養費、家族療養費、出産・死亡・休業・災害等に対する給付

②長期給付……退職・障害・遺族年金、一時金の給付

③福利事業……保健事業、貯蓄事業、貸付事業、物資事業

北海道市町村職員福祉協会にも加入しており、福利厚生事業(負担金事業、掛金事業、共同事業)や貸付事業、生命共済事業、医療給付事業を実施しています。

■詳しい事業内容はホームページ(<http://www.hokkaido-ctvfukusikyokai.jp/>)に掲載されています。

(2) 健康診断の状況(令和7年度)

健康診断の種類	実施期間	受診者数
総合健診(人間ドック)	4月～3月	100人
一般健診	5～7月	43人

(3) 職員互助団体への助成状況(令和7年度)

団体名	助成金額	備考
湧別町役場職員互助会	0 円	助成なし

(4) 職員公務災害補償の状況(令和7年度)

区 分	災害件数
公務災害	
職務遂行中の負傷	1 件
職務に伴う合理的行為または準備・後始末中の負傷	0 件
出張中の負傷	0 件
レクリエーション参加中の負傷	0 件
その他の行為中の負傷	0 件
通勤災害(通退勤途中の負傷)	0 件

10. 職員の退職管理の状況

令和7年度における退職者の状況

退職者数	再就職あり			再就職なし
	町職員		民間企業等	
	再任用職員	再雇用職員 (会計年度任用職員)		
8 人	0 人	1 人	3 人	4 人

11. 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 令和7年度における職員の分限の件数

処 分 事 由	降任	免職	休職
勤務成績が良くない場合	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	1 人
職に必要な適正を欠く場合	—	—	—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—

(2) 令和7年度における職員の懲戒の件数

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	—	—	—	—
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	—	—	—	—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—

12. 職員のサービスの状況

令和7年度における営利企業等の従事の許可の件数

営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合	0 件
自ら(家族経営含む)営利を目的とする私企業を営む場合	1 件
報酬を得て事業または事務に従事する場合	5 件